

刊行のことば

このたび、『米政策の見直しに関する研究』を刊行することができた。これも、ほぼ2年にわたる「米政策の見直しに関する研究会」を主宰するとともに、報告書を編集された日本農業研究所研究員の小澤健二氏及びこの研究会の開催を勧められた高木賢氏をはじめとする各委員並びに報告者の皆様のお陰であり、心からお礼を申し上げたい。また、大変お忙しいにもかかわらず、時間の許す限り、オブザーバーとしてご出席頂いた天羽農産部長（当時）等農林水産省の担当者の方々にも感謝したい。

私も、日本農業研究所の理事長としてでなく、研究員として参加させて頂き、委員、報告者から興味深いご意見を拝聴する機会を得た。私見では、今回の米政策の見直しは、これまで国の生産数量目標の配分の背後に隠れていた、各県産米の市場へ供給する市場のプレーヤーにとって最も基礎的な米の生産量（供給量）の意思決定に関し、国から当該県の各生産者の意思の集合体にシフトさせる試みと捉えている。それは、市場にもたらされる効果が帰属する者（の集合体）自らが、行うスキームに移行させることである。米は需要の価格弾力性が小さく、また、各県産米の市場は、代替弾力性の度合いに応じて連動しながら併存し、完全に独立しているわけではない。結果を予測し難い不確実な状況で意思決定に直面することになる。これは、農業を含め産業一般に見られる当たり前の状況である。しかし、米に関しては、基本的には、市場が国際市場と隔離され、意思決定及びその実施に関して、国、県等の行政による財政、情報の提供等の面で他と隔絶したバックアップ体制が施してきた。

しかし、今回の米政策の変更は従来のバックアップ体制を見直す初めての事態である。このため、研究会において、様々な業態の米関係者に米政策の見直しに関する見解を示して頂いた。立場によって問題や関心の所在が一様でなく、報告書を読まれた方によっては、視点や論点において、多岐にわたるため統一性に欠けるという印象を持たれるかも知れない。これには、米政策の見直し方針を所与として、いかなる問題や課題があるのかを多様な米関係者から意見を聴取し、それを記録し、公表することを主眼として、一定の方向に研究会として結論付けをしないことを前提としていたことによっている。同様に、報告された米関係者は、例えば、県の米関係担当者が当該県での各生産者の意思の集

合体にシフトすることに伴う影響の評価が一様でないこと、などにもよっている。そして、時間が経過するにつれ、県内で生産量の意思決定を行う各生産者の意思の集合体の役割を農業再生協議会が担うことが県を通して具体的に明らかになっていき、米関係者の関心も早い段階で報告された方の内容と変わってきた。このため、米政策の見直しに関して、様々の立場の方々が米を巡ってどのような問題に直面し、どのような関心をもって捉えていたかという観点から、報告書をお読み頂ければ興味深いものと考えられる。

現在の私の関心は、県段階の農業再生協議会が、当該県の生産者の意思の集合体として市場の供給する生産量の意思決定者としての役割を果たすスキームが安定的・持続的であるかどうかの問題である。このスキームは、国が示す需給見通しを踏まえ大概の県で農業再生協議会において「生産の目安」を設定するという暗黙の了解の下で、それぞれの県において需要見通しを基に生産を行うことを所与として、各県が同様に行動することで成り立っていくと推測される。仮にある年、ある県がこの暗黙の了解から離脱した場合に何が起きるか。需要の価格弾力性が小さいため自県産米市場で価格が低下し、他県産米の市場を侵食することによって利益が出たとしても、次年度以降他県の同様の行動を誘発し、前年に離脱して得た利益を帳消しにして余りある価格の低下を招き、この結果、スキーム全体が揺らぐことにもなりかねない。更には、生産調整の実効性がないと国民から評価されれば、3千億円以上の財政資金が投入されている生産調整の枠組みの存続が危うくなる可能性もある。このため、直感的には、多くの県での取組みが集合して形成されている、今回のスキームは存外持続可能性が高いのではないかと考えるが、今後の推移を注意深く見守って行く必要がある。

最後に、日本農業研究所の理事研究員として、特に米問題の研究に専念され、多くの著作を遺され、最近までご指導を頂いた佐伯尚美先生が去る2月にお亡くなりになった。それとほぼ時期を同じくして新しい米政策が実施され、それに関する報告書が刊行されたことは、何かの縁とも考えられる。この報告書を刊行したことをご前にご報告するとともに、謹んで哀悼の意を表する次第である。

平成30年6月

公益財団法人 日本農業研究所
理事長 田家邦明